

年度経営計画の評価

令和元年度

福井県信用保証協会

1 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内の景気動向は、生産活動について横ばいの状況となるなど拡大に向けたテンポが緩やかになる中、中小企業の動向は、経営者の高齢化・後継者不足、人手不足等の諸問題に対する懸念の高まりや、年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大が経営環境に大きく影響を及ぼしつつあるなど予断を許さない状況が続きました。

(2) 中小企業向け融資の動向

金融機関による担保・保証に依存しない事業性評価に基づく積極的な融資姿勢や長期化する低金利下における顧客獲得競争等から当協会の保証承諾は低調に推移しました。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

当協会が12月に実施した景況調査において、前回調査（7月）に続いて悪化傾向にあり、さらに1月以降は仕入価格を除く全ての項目（業況・売上高・採算・資金繰り）の悪化を予想するなど、依然として厳しい状況が伺えました。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

県内企業における設備投資は非製造業では減少傾向にあるものの製造業では増加傾向にあり、当協会の保証承諾状況におきましても、入替・代替等の設備更新・維持を目的としたものを中心に設備資金の構成比は昨年度と比較し微増となりました。

(5) 県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は全国と比較して高い水準で推移しており、令和元年度では倍率が2倍前後の水準にて推移するなど企業における人手不足感は依然強いが、足元では新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響もあり、勢いは弱まってきています。

2 重点課題について

(1) 保証部門

① 企業ニーズに応じた保証推進による利用企業の拡大

創業期・拡大期・再生期など中小企業のライフステージを捉え経営の改善発達を支援するため、企業のニーズに即した制度活用の促進・提案等を行うとともに、保証申込に係る事前相談制を原則全制度に拡充し資金需要に迅速に対応できる体制の強化を図りました。

創業保証の実績は堅調に推移しており、創業期における円滑な資金調達を支援することにより県内創業の後押しを行いました。

◆事前相談件数	262件	47億48百万円	(本申込 165件 21億23百万円)
◆創業保証実績	111件	6億47百万円	(107企業)

また、金融機関等の要望を踏まえ、利便性向上の一環として「金融機関プロパーによるつなぎ融資に対する信用保証」の取り扱いを開始するなど、中小企業の多様なニーズへの対応を行い、保証利用機会の拡大を図りました。

経営者保証に係る対応については、中小企業の各ステージにおける経営者を不要とする取り扱いや、期中・事業承継時における新代表者を不要とする取り扱いについて、金融機関と連携・協力して適正かつ柔軟に取り組んでいるところであり、引続き経営者保証に関する対応についての周知を図り、更なる普及に努めていきます。

◆無保証人での保証承諾件数（法人）	9件
-------------------	----

令和2年の年明け以降、新型コロナウイルス感染症が全世界に拡大し経済全体に甚大な影響を及ぼす中、売上減少等影響を受けている中小企業の資金繰り相談等に応えるべく、経営相談窓口を1月29日に設置するとともに、セーフティネット保証4号や危機関連保証等の対策保証の取扱いを開始するなど、国や県の施策と連動し各関係機関と連携しながら、迅速かつ的確な資金繰り支援に努めています。

◆新型コロナウイルス感染症関連の保証実績（3月末時点）	85件	19億73百万円
※ 6月末時点	4,871件	963億79百万円

② 中小企業者との対話の促進

新規申込時には積極的に企業訪問を実施し、経営者との面談を通して身近な関係作りに努めました。

経営者との面談においては資金繰りや経営課題等の把握に努め、個々の企業が抱える課題解決に向けた相談に応じるなど親身な対応を心掛けるとともに、必要に応じて経営支援強化事業を活用した経営支援を行いました。

◆新規申込先等の訪問企業数 516企業

また、経営者等との面談により取得した情報については適宜システムに入力し、協会内における情報の蓄積に努めるとともに、保証申込時や事前相談時には当該情報を参考に実情に即した適切なアドバイスを行いました。

中小企業者や金融機関からの個別相談に応じるため、商工会議所・商工会において「現地相談会」を実施。利用が限定的であったことから、相談会場近隣の中小企業や金融機関への巡回相談も行いました。また、日中時間が取れない中小企業者に対しては、平日夜間や休日に経営・創業相談窓口を開設するなど相談体制を充実しました。

さらに中小企業者の要望に応じた金融機関営業店での出張相談対応を行ったほか、金融機関紹介スキームについて、経営者との面談時やホームページ等にて周知し活用を推進するなど、親身できめ細やかな対応に努めました。

◆現地相談会相談実績 20件

◆休日・夜間相談窓口相談実績 2件

4月に女性経営者・創業者に対する相談業務の拡充を図るため、女性職員による支援チーム「つぐみ」を設置。女性経営者の保証申込や創業保証利用先のフォローアップには同チームの職員が訪問するなど相談しやすい環境の整備に努めました。

また、女性のための創業セミナーの開催、自治体主催の女性起業家支援セミナーへの講師派遣、他県女性支援チームや金融機関女性担当者との意見交換会を実施するなど、支援体制の強化に努めました。

◆女性のための創業セミナー開催 10月

◆女性起業家支援セミナー(福井市)への講師派遣 8月

③ 金融機関との連携強化

金融機関の役員・本部・実務担当者を訪問し定期的に意見交換を行い、日常的対話を通じて協会付融資に対する取組姿勢の把握に努めるとともに、連携体制の強化やリスク分担に関する認識の共有を図りました。

また、保証業務説明会や個々の金融機関との勉強会を開催し、信用保証業務に対する理解の向上を図り、中小企業にとってより良い資金供給体制の構築を促すとともに、協会が注力・推進する取組み等の発信を通じて連携体制の強化に努めました。

- | | |
|----------------|--------------------|
| ◆金融機関との意見交換 | 主要金融機関は毎月、その他は4半期毎 |
| ◆業務説明会の開催 | 2回（基礎・レベルアップ） |
| ◆金融機関との勉強会等の開催 | 9回 |

保証申込時には、添付された申込企業に係る意見書や事業性評価シートに基づく金融機関の支援方針に着眼した審査を実施するとともに、個別企業の情報蓄積に努めました。

また、金融機関には一律にプロパー協調融資を求めるのではなく、申込企業の実情に応じた適切なリスク分担による支援に努めました。

金融機関に対し、保証承諾後6か月経過先や保証期限が1年後に到来する先、条件変更先であるが正常化が見込まれる先等をリスト化した「アプローチリスト」の提供を行い、協会の再利用や保証債務の正常化の促進を図りました。また、同リストを事前相談に活用いただくことで、保証協会付融資の提案がしやすくスピーディな対応が可能となる連携体制を構築しました。

平成30年度に協会が推進する政策保証等を通し、当該企業の経営の安定や基盤強化の積極的な取組みによる地域創生・活性化へ協力を頂いた8店舗に対して表彰を行いました（6月）。

また、創業5年未満の創業者及び保証を利用していない中小企業者に対する信用保証を通し地域創生・活性化に資することを目的とした「地域創生応援キャンペーン」を令和元年8月1日から令和2年1月31日まで実施し、積極的に利用いただいた10店舗に対し表彰を行いました（2月）。

令和2年4月の民法改正への対応についてワーキンググループを組成し、各金融機関と協議・連携しながら円滑な実施に向け取り組みました。

(2) 期中管理部門

① 返済緩和先等への適切な対応

条件変更先をセグメント化（A～E）し、業績が回復している先に対しては、取引金融機関と協力して借換保証を推進するとともに、各カテゴリに応じ経営改善計画策定の案内や改善計画の進捗管理を取引金融機関と連携して行うなど正常化への取組みを支援しました。

また、経営改善が進まない先等に対しては、特に企業規模や保証債務残高の多い先を重点的に管理し、業況変化など早期の実情把握に努めました。

◆借換保証等で正常化した企業数 33企業

② 期中管理強化による早期実態把握

毎月更新の延滞管理リスト（延滞・期限経過・事故報告先）や経営改善が困難先（セグメントD、E）のリストを基に、企業や取引金融機関へ訪問・照会等を行い、早期実態把握や条件変更を含む経営改善支援など正常化を促進することにより、事故・代位弁済の抑制を図りました。

また、個別事案の状況等について期中管理部門内で情報共有化を図り、事故案件等の管理徹底や懸案事項の早期解決に努めました。

早期事故発生案件については事故に至った経緯を検証するため、金融機関から企業の近況や経営支援・管理状況等を確認するとともに、期中管理部門に止まらず「保証部門・経営支援部門」とも情報の共有化を図りました。

◆早期事故発生案件に係る検証企業数 7企業

(3) 経営支援部門

① 企業の状況に応じた経営支援及び再生支援

企業訪問等による経営者との面談を通じ、企業の実態把握に努め、金融機関と情報を共有するとともに、金融機関の支援方針等の確認を逐次行う中で、適切な経営支援に取り組みました。

また、経営の安定に支障が生じている企業や課題を抱えている企業等に対しては、必要に応じ協会の専門家派遣事業（経営支援強化事業）の活用を提案するなど、外部支援機関と連携した経営支援を実施しました。さらに、支援実施後はモニタリングを通じて業況や計画の進捗状況を確認するなど、継続的なフォローアップに努めました。

◆経営支援強化事業（経営診断）	30企業
◆ 〃 （経営改善計画策定支援）	25企業
◆ 〃 （改善計画フォローアップ）	1企業

企業の再チャレンジに向け、中小企業再生支援協議会や金融機関等と連携し支援に取り組むとともに、モニタリング等を通じ再生計画の進捗状況や企業の経営状況の把握に努め、実情に応じた適切な支援に取り組みました。また、求償権先の再生については回収部門と連携し、求償権消滅保証による正常化に取り組みました。

◆バンクミーティングへの参加	47回（35企業）
◆モニタリングの実施	47回（42企業）
◆求償権消滅保証の実績	1企業

複数の金融機関との調整を要する場合は当協会から経営サポート会議の開催を提案するなど、積極的に経営改善を支援するとともに、必要に応じ事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）を活用した金融支援を行うなど、金融機関と連携・協調し企業の課題解決に取り組みました。

◆経営サポート会議の開催	19回（19企業）
◆経営改善サポート保証の実績	28件 9億14百万円

② 創業・事業承継支援の推進

創業チャレンジを促し円滑な創業をサポートする一環として、創業予定者を対象に創業に関する知識や経営・金融知識の習得を目的とした創業セミナーを開催。外部専門家の中小企業診断士に講師を依頼し、創業に向けた「事業構想シート」「創業計画書の作成方法」「マーケティング」「会計・税務」をテーマに8、9月の夜間に全4回実施。延べ32名の参加がありました。

また、12月には福井県理容美容専門学校で協会職員を講師に創業講座を開催し36名が参加。計画策定など創業に係る具体的な知識について習得いただくとともに、保証協会の役割や仕組み等についても理解を深めていただきました。

専門家派遣事業（経営支援強化事業）による創業時の事業経営支援を実施。創業（予定）者に対し外部専門家を派遣し、創業計画の策定や創業時の課題等に係るアドバイス等を行うことにより円滑な事業着手を支援するとともに、創業後の企業に対しては、計画の進捗状況確認など継続的なフォローアップを行い、創業期の安定経営に向けた支援に努めました。

◆創業支援先（5年未満）の訪問企業数	83企業
◆経営支援強化事業（創業計画策定支援）	5企業
◆ " （創業フォローアップ）	2企業

事業承継に課題を抱えている企業に対しては、円滑な事業承継に向け専門家派遣事業（経営支援強化事業）により事業承継に向けたアドバイスや事業承継計画策定支援を行うとともに、フォローアップに努めました。

M&A等のマッチングに関しては、事業承継ネットワーク連絡会議参加機関と連携して、事業承継コーディネーターと同行し助言や必要な情報提供を行いました。

また、事業承継ネットワーク連絡会議に参加し、支援状況や支援体制等について情報交換を行うなど、事業承継支援についての目線合わせを図りました。

◆事業承継アンケート（平成30年実施）フォロー先訪問数	28企業
◆経営支援強化事業（事業承継支援）	4企業
◆事業承継コーディネーターとの同行訪問	1企業
◆県事業承継ネットワーク連絡会議参加	1回

③ 経営改善に向けた支援の充実

中小企業支援ネットワーク会議を開催し、中小企業の経営・資金繰りの状況、地域毎の特性、参加機関毎の支援状況等について意見交換を行うなど情報の共有化を図り、企業支援に向けた目線合わせを行いました。

◆中小企業支援ネットワーク会議の開催 4回

「業務提携・協力に関する包括連携協定」を締結したふくい産業支援センターとの情報交換会を開催し、協会の事業内容、経営支援の取組み、女性職員による支援チーム「つぐみ」の紹介等を行い、中小企業の支援に向けた相互の連携・協働の促進を図りました。

◆ふくい産業支援センターとの意見交換会 3回

◆同センターへのイベント出店 9月

「中小企業支援の連携に関する協定」を締結した北陸税理士会と北陸三県信用保証協会との意見交換会を10月に開催し、互いの中小企業支援の取組み、中小企業への支援強化策、「税理士連携短期継続保証」利用推進に向けた取組み等について協議。これを受けて令和2年度より同制度の限度額拡充や顧問税理士がいない中小企業者に対する税理士の紹介サービスを実施することとしました。

併せて、TKC北陸会との業務連携の一環として1月に勉強会を開催し、税理士を講師に当協会職員の知識向上やスキルアップを図りました。

経営支援システムを活用した企業の支援状況等のデータ蓄積を開始するなど、経営支援の効果を検証するための基盤を整備。今後蓄積されたデータを基に経営支援の効果等について検証を進めることで、より効果的な経営支援に努めていきます。

(4) 回収部門

① 適正な回収方針の決定及び管理

新規代位弁済や有担保求償権の減少、第三者保証人を徴求しない求償権の増加など回収環境が厳しくなる中、個別案件毎の担当者へのヒアリングを適宜行い回収方針の進捗管理に努めたものの、大口回収の中止・延期等もあり、計画・前年実績ともに下回る結果となりました。

◆回収実績 7億25百万円

② 効率性を重視した回収の促進

代位弁済見込段階から、代位弁済担当と連携して（4月の機構改革により期中管理部門のうち事故・代位弁済担当を回収部門の部署に統合）関係者との面談により弁済交渉を行うなど、代位弁済履行後の早期回収着手に努めるとともに、代位弁済履行から概ね3年以内の案件については回収率が高い傾向にあることを考慮し、個別案件の状況に応じた回収方針を都度協議するなど現状確認を徹底しました。

また、コンビニ収納や口座振替等、弁済者の利便性を考慮した返済方法の提案による回収促進を図りました。

担保物件の処分については現況調査を行い、任意処分が見込めるものは近隣の金融機関や不動産業者等に積極的に情報提供を行うとともに、競売申立中のものは保証月報やホームページにも情報を掲載し広く買受希望者を募るなど、担保物件の処分に努めました。

◆担保物件の処分による回収実績 1億29百万円
（うち、任意処分による回収実績 1億6百万円、競売による回収実績 23百万円）

定期弁済先で高齢者や生活弱者の連帯保証人に対しては積極的に交渉機会を設け、弁済能力や生活再建等も考慮のうえ「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づく保証債務免除の提案など回収促進に取り組むことで、長期化する案件の解決を図りました。

◆債務免除の実績 33件（33企業）

また、顧客の実態を見極め回収が困難な場合は、速やかに管理事務停止や求償権整理を実施し、管理事務の効率化を図りました。

③ サービスの有効活用

無担保・実質無担保求償権先や遠隔地の求償権先等に対しては、サービスの利点を考慮し積極的に委託を行うとともに、定期的に委託先の見直しを行い、回収不能案件については委託解除を行うなど、適正な委託案件の管理に努めました。

④ 求償権先企業への再生支援

事業継続企業については決算書を徴求し現状把握に努める中、業績回復先には求償権消滅保証等を積極的に提案しているところであり、引き続き、求償権先の再生支援に取り組みます。

また、「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理について適切な対応を行い、再チャレンジを支援しました。

◆求償権消滅保証の実績 2件（1企業）

◆経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理の実績 2名（1企業）

⑤ 回収スキルの向上

令和2年4月施行の改正民法の変更点等について、顧問弁護士を講師として金融法務研修会を開催し、法務環境の変化に対応するための職員のスキル向上を図りました（2月）。

(5) その他間接部門

① 経営の効率化・健全化

協会を取り巻く環境の変化等について情報収集に努めるとともに、事業実績を踏まえた収支シミュレーションにより経営状況を検証・分析し、各部門に対し計画達成に向けた各施策の着実な遂行や改善等の取組みを促しました。

また、全職員に対して平成30年度の決算等に係る内部説明会を開催し、事業実績や決算概要などについて説明を行うとともに、現在の経営環境や協会に求められる役割等についての認識の共有化を図りました。

② コンプライアンス態勢の充実・強化

コンプライアンス遵守状況のチェックを実施し、職員のコンプライアンスへの意識醸成に努めました。

◆コンプライアンス委員会の開催	13回
◆コンプライアンス推進担当者会議の開催	12回
◆コンプライアンスチェックの実施	2回

個人情報等の保護を徹底するため、「個人データ取扱状況の点検・監査」及び「個人データ取扱事務確認」を実施し、個人情報を含む重要情報の適正な管理に努めるとともに、個人情報セキュリティ対策に係る内部研修を2月に開催し、コンプライアンスに対する意識の徹底を図りました。

◆個人データ取扱状況の点検・監査の実施	2回
◆個人データ取扱事務確認の実施	2回

新聞報道等から「反社会的勢力等」に係る情報収集を継続的に行うとともに、全国信用保証協会連合会による「反社会的勢力等情報共有化システム」を活用し、毎月暴追データの受信・照合を行い、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス推進担当者会議にて報告。これにより、情報の共有化や反社会的勢力の排除に向けた取組みを強化しました。

また、県暴追センター及び県警組織犯罪対策課から講師を迎え、クレーマー対応や暴力団情勢についての内部研修を開催しました（7月）。

③ 危機管理体制の強化

自然災害などの緊急時を想定したメールによる緊急連絡網の模擬訓練を全職員で実施するとともに、災害発生時に必要な防災用品等の不足分に係る購入を行いました。また、3月から協会内部で新型コロナウイルス対策会議を随時開催し、急増する保証申込への対応状況の報告を行うとともに、事業者の資金繰り支援に支障を来たすことがないよう職場内の感染予防策及び感染発生時の事業継続体制の検討を重ね、逐次実行しました（令和2年4月より各部門の人員を分割しそれぞれ別フロアでの対応を行っています）。

④ 人材の育成・モチベーション向上

全国信用保証協会連合会主催の階層別・課題別研修など外部研修の適時受講、外部講師を招いた内部研修の実施、信用調査検定プログラム等の業務に有効な資格取得の推進等により、職員の資質向上や自己啓発に努めました。

また、4月に女性職員による支援チーム「つぐみ」を立ち上げ、女性職員の更なる活躍に向け、研修会への参加や女性のための創業セミナーの開催など積極的な活動を行っています。

さらに、年度当初に職員自らが設定した個人目標について、所属長と進捗・達成状況等を共有し果たすべき役割を明確化するなど、自発的に業務に取り組む環境の醸成や職員のモチベーションアップに努めました。

⑤ 広報活動及び顧客サービスの向上

機関誌である保証月報やふくい産業支援センターの広報誌、ホームページ、LINE@等を活用して、経営支援を始めとした様々な取組みや保証概況、保証制度の創設・改正等について、利用者目線に立ったタイムリーな情報発信に心掛けるとともに、当協会の経営方針・経営実態等の積極的な情報公開を行うことで、透明性の高い組織運営に努めました。

◆公開事項 中期事業計画、年度経営計画、事業概況、経営計画の評価 等

当協会にて実施した「金融機関・お客さまアンケート」や「景況調査」を通し、保証利用企業者の実情やニーズ等を把握しサービスの向上に努めるとともに、CS向上委員会が作成したチェックリストによる対応マナーの意識付けや外部講師によるCS向上研修の実施など、組織全体で顧客満足度の向上に継続的に取り組みました。

⑥ 職場環境の整備

働き方改革を踏まえ、有給休暇の取得日数が少ない職員に対する休暇取得の推進に努めました。また、休暇を取得しやすい職場環境の整備の一環として4月にボランティア休暇制度を創設しました。

⑦ 地方創生への貢献

北陸地区信用金庫協会主催による「しんきんビジネスフェア」に北陸三県の信用保証協会が共同でブースを出展し、出展企業や来場者に信用保証制度や経営支援強化事業を紹介するなど、関係機関と連携して企業の課題解決に向け取り組みました。

金融機関と情報交換を行い、事前相談制によるプロパーつなぎ融資に対する信用保証の取扱いを開始するなど、地域の中小企業者の資金ニーズに対応するための拡充を行いました。

また、県や各市を訪問し、地域の経済動向や人手不足・事業承継など中小企業が抱える問題への対策や保証制度等に係る意見交換を行うなど、金融機関や自治体等と連携して地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進しました。

地域社会への貢献や地方創生の発展に寄与することを目的に、学生に向けた講義を行いました。

◆福井県立大学（11月）

信用保証協会の役割と創業へのアプローチをテーマに創業マインドを醸成（受講者42名）

◆福井県理容美容専門学校（12月）

創業に係る具体的な知識の習得（受講者36名）

また、地域社会への貢献活動として献血活動や協会周辺の環境美化活動を実施しており、今後も様々なボランティア活動を通じて、地域社会への貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

3 事業計画について

令和元年度の本県経済は、生産活動について横ばいの状況になるなど、拡大に向けたテンポが緩やかになっており、海外経済の成長鈍化による影響が見受けられました。

一方、中小企業者の経営環境については、海外経済の成長鈍化や企業間格差等を要因に不安定な状況が見込まれ、雇用情勢についても昨年度から引き続き有効求人倍率が2倍前後の水準で推移するなど、人手不足感が強い状況が続きました。また、年明け以降は新型コロナウイルス感染症が経営環境に大きく影響を及ぼしつつありました。

県内金融機関では、事業性評価に基づく積極的な融資姿勢や低金利下における顧客獲得競争が激化しており、令和元年度の保証承諾は2,035件、218億37百万円(計画比80.9%)、保証債務残高は9,564件、806億65百万円(計画比94.7%)といずれも計画を下回る結果となりました。

代位弁済は132件、12億73百万円(計画比106.1%)と若干計画を上回りました。依然として保証債務残高に占める条件変更債権残高の割合は高水準で推移しており、予断を許さない状況にあります。

対債務者求償権回収は、有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加など厳しい回収環境の下で効率性を重視した回収に努めましたが、7億25百万円(計画比65.9%)にとどまりました。

4 収支計画について

経常収支差額は、経常収入が計画を上回り、経常支出が計画を下回った結果、88百万円と計画を81百万円上回りました。また、経常外収支差額については、経常外支出における求償権償却の増加や有価証券の償却処理等から、マイナス65百万円となりました。その結果、当期収支差額は23百万円となりました。

5 財務計画について

当期収支差額23百万円より11百万円を収支差額変動準備金へ繰り入れたことから、同準備金の残高は42億8百万円となり、当期収支差額の残額12百万円を基金準備金に繰り入れたことから、基本財産の総額は174億56百万円となりました。

なお、国からの基金補助金の受領及び残高はなく、取り崩しは行いませんでした。

○ 外部評価委員会の意見等

金融機関の担保・保証に依存しない事業性評価に基づく積極的融資姿勢等により、保証承諾や保証債務残高の減少傾向が続く中、金融機関と連携して適切なリスク分担を進めている。保証部門においては、創業期・拡大期・成熟期・再生期など企業ニーズに即した支援体制の強化を図っている点を評価する。

例えば「保証申込に係る事前相談制を原則全制度に拡充」したことは、利用者の利便性向上に資するものであり、事前相談から本申込への移行割合に表れている。

また、創業保証の実績は堅調に推移していることから、新規創業者を資金調達面から継続的に支援されていることが伺える。創業から間もない企業や、協会未利用の企業を対象にニーズの掘り起こしに努めることは、同時に地域創成・活性化につながるものである。

中小企業との対話の促進や金融機関との連携強化にも引き続き注力しながら、そこで醸成されたノウハウについて、企業ニーズに即した支援により一層活用されることを期待する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況が悪化した中小企業に対し、早期に相談窓口を設置し、資金繰り支援に努めるなどの迅速な対応は、社会から求められる役割や期待に十分に応えているものであり高く評価する。

期中管理部門においては、条件変更先のセグメント化は有効かつ効率的な期中管理業務に資するものとする。当該手法を継続・拡充して企業の正常化に繋げていただきたい。また、事故先の早期実態把握により早期解決に努めている点は評価できるものであり、早期事故発生案件などは事故に至った経緯を検証しつつ今後も事故・代位弁済の抑制に取り組んでいただきたい。

経営支援部門においては、経営者との面談を通じ企業の実態把握に努め、適切な経営支援に取り組むとともに、関係機関と連携しつつ創業や事業承継支援など地域の課題に即した支援を行っている。

創業セミナーや専門家の派遣による支援は、創業支援の推進及び地域創生に非常に貢献度が高いと考えられるものであり、創業予定者の潜在的なニーズは依然高いと思われるなか、ニーズの掘り起こしとともに今後とも積極的な支援を期待する。

○ 外部評価委員会の意見等

事業承継についても、事業承継税制の申請期限等を見据えて、今後は益々支援を必要とする事業者が増えてくることが予測されることから、円滑な事業承継に資するサポート体制の継続・拡充が望まれる。

また、各関係機関との連携が、経営支援分野における新たな取組みの生まれる契機となることを期待したい。

回収部門においては、有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加などから厳しい回収環境が続き、回収実績は前年比・計画比ともに下回っている。

引き続き、早期回収着手や回収率の高低などを加味した個別案件に応じた回収方針の決定等の効率的な回収の促進、定額弁済先の連帯保証人に対する「一部弁済による債務免除」の提案を含めた求償権先の再生支援・再チャレンジに努めていただきたい。

新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえ、協会内部の感染予防対策や感染発生時に備えた事業継続体制の準備を迅速に行ったことは評価できる。

急激な環境変化の中で、当協会の方針に基づいて考え抜かれた対応を実施していると考えられる。

多くの中小企業が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、協会の役割の重要性が高まっている中で、その使命を果たし続けていくために、協会内部での感染予防対策や事業継続体制の構築に万全を期し、社会のセーフティネット機能として、また地域に必要不可欠な中小企業のサポート機関として、引き続き支援に努めていただきたい。

コンプライアンス態勢については、遵守状況の定期的なチェックや内部研修の実施、反社会的勢力等に関する情報共有化などにより、適切に確立・運営されているものと考えられるが、次第に形骸化する恐れもあることから、今後も職員に対する啓蒙活動等、コンプライアンスへの意識徹底に向けた取組みを継続的に実施していただきたい。

2. 事業計画

福井県信用保証協会

(単位 : 百万円)

項目 \ 年度	前年度計画	前年度実績			当年度計画		
	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	27,000	21,837	80.9%	74.6%	26,000	96.3%	119.1%
保証債務残高	85,200	80,665	94.7%	90.4%	80,823	94.9%	100.2%
保証債務平均残高	86,600	84,129	97.1%	89.3%	81,071	93.6%	96.4%
代位弁済	1,200	1,273	106.1%	79.3%	1,380	115.0%	108.4%
実際回収	1,100	725	65.9%	68.1%	980	89.1%	135.2%
求償権残高	347	400	115.3%	101.5%	297	85.6%	74.3%

(注1)代位弁済は元利合計値。

(注2)実際回収はサービスー委託分も含む。

3. 収支計画

福井県信用保証協会

(単位：百万円)

項目	年度	前年度実績				当年度計画			
	前年度計画	金額	対計画比	対前年度実績比	債務平残比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比	債務平残比
経常収入	1,269	1,287	101.4%	89.8%	1.53%	1,223	96.4%	95.0%	1.51%
保証料	937	945	100.9%	92.9%	1.12%	881	94.0%	93.2%	1.09%
運用資産収入	161	162	100.6%	99.4%	0.19%	154	95.7%	95.1%	0.19%
責任共有負担金	113	127	112.4%	62.6%	0.15%	138	122.1%	108.7%	0.17%
その他	58	54	93.1%	108.0%	0.06%	50	86.2%	92.6%	0.06%
経常支出	1,262	1,199	95.0%	91.3%	1.43%	1,222	96.8%	101.9%	1.51%
業務費	756	665	88.0%	98.4%	0.79%	704	93.1%	105.9%	0.87%
借入金利息	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
信用保険料	488	521	106.8%	92.4%	0.62%	499	102.3%	95.8%	0.62%
責任共有負担金納付金	17	13	76.5%	18.3%	0.02%	18	105.9%	138.5%	0.02%
雑支出	1	0	-	-	0.00%	1	100.0%	-	0.00%
経常収支差額	7	88	1257.1%	72.7%	0.10%	1	14.3%	1.1%	0.00%
経常外収入	1,786	1,781	99.7%	102.2%	2.12%	2,073	116.1%	116.4%	2.56%
償却求償権回収金	214	133	62.1%	76.0%	0.16%	199	93.0%	149.6%	0.25%
責任準備金戻入	555	562	101.3%	92.7%	0.67%	533	96.0%	94.8%	0.66%
求償権償却準備金戻入	58	58	100.0%	71.6%	0.07%	83	143.1%	143.1%	0.10%
求償権補てん金戻入	959	1,027	107.1%	116.6%	1.22%	1,258	131.2%	122.5%	1.55%
その他	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
経常外支出	1,734	1,847	106.5%	102.3%	2.20%	2,070	119.4%	112.1%	2.55%
求償権償却	1,137	1,202	105.7%	108.8%	1.43%	1,499	131.8%	124.7%	1.85%
責任準備金繰入	521	538	103.3%	95.7%	0.64%	519	99.6%	96.5%	0.64%
求償権償却準備金繰入	71	67	94.4%	115.5%	0.08%	48	67.6%	71.6%	0.06%
その他	5	39	780.0%	48.8%	0.05%	4	80.0%	10.3%	0.00%
経常外収支差額	52	-65	-	-	-0.08%	3	5.8%	-	0.00%
制度改革促進基金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
当期収支差額	59	23	39.0%	39.7%	0.03%	4	6.8%	17.4%	0.00%
収支差額変動準備金繰入額	29	11	37.9%	37.9%	0.01%	2	6.9%	18.2%	0.00%
基金準備金繰入額	30	12	40.0%	41.4%	0.01%	2	6.7%	16.7%	0.00%
基金準備金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%
基金取崩額	0	0	-	-	0.00%	0	-	-	0.00%

4. 財務計画

福井県信用保証協会

(単位:百万円)

項目	年度	前年度計画	前年度実績		当年度計画			
			対計画比	対前年度実績比		対前年度計画比	対前年度実績比	
年金 融機 中出 えん 等負 担金 ・金	県	0	0	-	-	0	-	-
	市 町 村	0	0	-	-	0	-	-
	金融機関等	0	0	-	-	0	-	-
	合 計	0	0	-	-	0	-	-
基金取崩		0	0	-	-	0	-	-
基金準備金繰入		30	12	40.0%	41.4%	2	6.7%	16.7%
基金準備金取崩		0	0	-	-	0	-	-
期末 基本 財産	基金	2,668	2,668	100.0%	100.0%	2,668	100.0%	100.0%
	基金準備金	14,799	14,788	99.9%	100.1%	14,780	99.9%	99.9%
	合 計	17,467	17,456	99.9%	100.1%	17,448	99.9%	100.0%

制度改革促進基金造成	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金取崩	0	0	-	-	0	-	-
制度改革促進基金期末残高	0	0	-	-	0	-	-

収支差額変動準備金繰入	29	11	37.9%	37.9%	2	6.9%	18.2%
収支差額変動準備金取崩	0	0	-	-	0	-	-
収支差額変動準備金期末残高	4,218	4,208	99.8%	100.3%	4,201	99.6%	99.8%

(単位:百万円)

項目	年度	前年度実績	
			対前年度実績比
国からの財政援助		0	-
基金補助金		0	-
地方公共団体からの財政援助		94	26.7%
保証料補給 (「保証料」計上分)		94	26.7%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		0	-
損失補償補填金		2	-
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	-
借入金運用益		0	-

5. 経営諸比率

福井県信用保証協会

項目	算式	前年度計画	前年度実績	対前年度実績比増減		当年度計画	対前年度実績比増減	
				対計画比増減	対前年度実績比増減		対計画比増減	対前年度実績比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	1.08%	1.12%	0.04%	0.04%	1.09%	0.01%	-0.03%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.19%	0.19%	0.00%	0.02%	0.19%	0.00%	0.00%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.87%	0.79%	-0.08%	0.07%	0.87%	0.00%	0.08%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.55%	0.55%	0.00%	0.07%	0.60%	0.05%	0.05%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.32%	0.24%	-0.08%	0.00%	0.27%	-0.05%	0.03%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.56%	0.62%	0.06%	0.02%	0.62%	0.06%	0.00%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	27.64%	30.36%	2.72%	2.82%	30.01%	2.37%	-0.35%
固定比率	事業用不動産／基本財産	0.29%	0.29%	0.00%	0.00%	0.28%	-0.01%	-0.01%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	15.27%	15.28%	0.01%	-0.01%	15.29%	0.02%	0.01%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	1.58%	1.91%	0.33%	-0.01%	1.43%	-0.15%	-0.48%
		347	400	/		297	/	
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	4.88倍	4.62倍	/		4.63倍	/	
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.39%	1.51%	0.12%	-0.19%	1.70%	0.31%	0.19%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	6.96%	3.84%	-3.12%	-6.83%	1.70%	-5.26%	-2.14%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。